

日野興業株式会社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

労働集約的な業務が多く、会社全体として所定外労働時間が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 所定外労働時間を現状の 20%削減する

< 対策 >

- 平成 28 年 4 月～
 - 「終業」を案内する固定電話を全事業所に配置する。
 - 週に一度は「ノー残業デイ」を設けるべく、事業所内でローテーション作りを行う。
 - 業務の効率化につき、本社管理本部が各事業所長とヒアリングを行い、実態把握に努める。
 - 新人事評価制度のもと、組織や個人の目標設定に「所定外労働時間の削減」を積極的に組み入れ、達成・向上した組織・個人には高評価を与える。
- 平成 29 年 4 月～
 - 事業所別・職種別・個人別に前年度 1 年間の所定外労働時間の実態把握を行う。
- 平成 29 年 7 月～
 - 事業所ごとの安全衛生委員会で、事業所及び個人の業務の効率化、所定外労働時間の削減につき討議・改善を行う。
 - 業務の効率化の為、必要に応じ、コンピューター・ソフトの導入を行う。

※平成 29 年 4 月以降は、年度ごとにデータを取得し、進捗状況を把握の上、より高い目標設定のもと、改善策を取っていく。即ち、年度ごとの PDCA を励行する。